

令和6年度第1回

北栄町国民健康保険事業の運営に関する協議会会議録

日 時 令和6年7月26日（金） 午後7時～午後8時25分
場 所 北栄町大栄農村環境改善センター 1階 会議室1
会議に招集された者 北栄町国民健康保険事業の運営に関する協議会委員
出席者 岩垣宝祥（会長）、永田洋子、牧田真知子、大西賢一
飛川みゆき（欠席委員：宮川秀人）
説明のための出席者 健康推進課長 前田美友紀
健康推進課国保医療室 前田裕美
会議に付した事項 別添資料のとおり
議 長 岩垣宝祥（会長）

会 議 の 要 旨

開 会	午後7時
会長あいさつ	今日は大変暑い中、委員のみなさまご苦勞様です。本日は国民健康保険の大きな課題でもあります「保険料水準の統一」という議題がありますので、皆様のご意見を願います。また、新型コロナについては感染者が増えており、毎日の暑さもありますが、みなさまも気を付けていただきまして、本日はよろしく願います。
会議録署名人の選出	牧田委員さんと飛川委員さんで願います。 （事務局提案により、委員了承）
会長	では議題に入ります。（1）令和5年度北栄町国民健康保険事業特別会計決算について、事務局の説明を願います。
事務局	資料に基づき説明。 （国保税収入状況、医療費、繰越額等決算状況を説明。）
会長	決算について事務局から説明がありましたが、ご質問等ありますか。 説明のあった被保険者の減少については、後期高齢者へ移行される方がかなり影響していますか。

事務局	年間の後期高齢者への移行者数もこの数年は多くなっています。また、社会保険の適用拡大による国保からの切り替えも多くなっています。
会長	65歳や70歳まで仕事される方も増えていますからね。
委員	被保険者数が減少すれば、医療費も減っていくということでしょうか。
事務局	高額な治療が増えているのか、一人当たり医療費は増加傾向にあります。
会長	高額な薬も増えているかもしれませんね。 赤字繰入ありませんし、健全に会計運営されているようですが、ほかにご意見ありませんか。 では、(2)令和6年度北栄町国民健康保険事業特別会計について、事務局の説明をお願いします。
事務局	資料に基づき説明。 (6月補正及び9月補正予定について説明。)
会長	令和6年度の国保会計について説明がありましたが、ご意見等ございますか。 医療費の予算は増額されているということですね。
事務局	増加傾向にありますので、増額しています。
委員	補助金が出ていますが「システム改修」というのは、マイナンバーカードと保険証を紐づけるためのシステム改修ですか。
事務局	今年12月2日で保険証が廃止されますので、それに代わる「資格確認書」の発行などのシステム改修になります。
委員	マイナンバーカードを持っている人はどうなりますか。
事務局	マイナンバーカードと保険証を紐づけしている人は、マイナンバーカードが保険証になりますが、マイナンバーカードを持っていない人や紐づけしていない人には「資格確認書」を発行することになります。
委員	現在、国保の保険証の更新で8月からの保険証が郵送されていますが、それはどうなりますか。
事務局	先に議題(5)健康保険証の廃止について、説明させていただいてよろし

いでしょうか。

会長

はい、説明をお願いします。

事務局

(資料に基づき説明)

委員

保険証廃止後は、「資格確認書」を毎年発行するということでしょうか。

事務局

「資格確認書」の有効期間も1年間の予定ですので、マイナンバーカードを持っていない方には、毎年郵送する予定です。

委員

社会保険と国保の切り替えは、マイナンバーカードを持っていたとしても手続きが必要ですか。

事務局

自動的には切り替わりませんので、社会保険に加入された場合は、役場の窓口で「国保喪失届」が必要になります。

委員

マイナンバーカードで色々情報連携しているのであれば、自動的に切り替わるようにしてもらえば、便利だと思いますが。

会長

マイナンバーカードの取得が100%になるようであれば、そのようなこともできるかもしれませんね。

ほかにご意見はありませんか。

では、(3)令和6年度北栄町国民健康保険税の調定状況について、事務局の説明をお願いします。

事務局

資料に基づき説明。

(調定状況の推移と令和6年度の収入見込みについて説明。)

会長

事務局の説明について、ご意見ご質問ございますか。

今年度、後期分の賦課限度額が引き上げされましたが、後期高齢者の被保険者が増えるということであれば、今後も後期分の限度額や、介護分についても引き上げられる可能性がありますね。

事務局

可能性はあると思われます。

会長

賦課限度額を上げるばかりでなく、あまり負担にならないように制度全体の見直しについても国に考えてもらいたいと思います。

みなさんご意見はありませんか。

では(4)保険料水準の統一について、事務局の説明をお願いします。

事務局	資料に基づき説明。 (保険料水準の統一に向けたロードマップ(案)、町の影響等について説明)
会長	町としては11ページに記載されている意見で県に回答しているということですか。
事務局	県に対しては、本日委員のみなさまのご意見をお聞きして町長に報告し、協議した上で回答することになっています。
会長	後期高齢者医療は都道府県ごとに統一されていますが、国保もそのようになっていくということでしょうか。 国保税は、県内ではまだ4方式・3方式がありますし、保健事業なども市町ごとの基準で実施している状況ですが、完全統一ではこれらも統一していかなければいけないということですね。 北栄町は医療費水準が低いので、この納付金ベースの統一(案)だと、負担額が増えるということですが、あわせて県の交付金の基準見直しで、交付額が増える見込みである、ということですね。
事務局	そうです。これまでの県との協議の中で、北栄町にとってこの納付金ベースの統一は町の財政負担が増えることになるので、それについての対策をお願いしてきました。
会長	北栄町は医療費水準が低く、また、国保税の徴収率も高いですが、保険料水準の統一をするとこのようなことが考慮されなくなり、頑張っ取り組んでいることが評価されなくなるのではないかと、ということが心配されるということですね。
事務局	はい。県には財政の負担増への対策を要望してきましたので、医療費水準や国保税の徴収率に関する交付金の基準見直しが実施される予定です。
委員	被保険者数もかなり減少していますし、小さな規模で運営していくのは大変なので、このような流れも仕方ないかと思います。県内でどこの市町村でも同じような保険料や同じサービスが受けられるというのは必要だと思います。
事務局	今のところ町の医療費水準は低いですが、今後もこの状態が維持できるかは不明です。被保険者の減少や年度によって医療費の急激な増大に対応していくのは、困難になっていくことも考えられます。

会長 たしかに今回の統一案は、北栄町にとっては負担になると思われますが、ほかに医療費水準の低い市町村もありますし、保健事業を実施して医療費を低く抑えていることなどの市町村の取り組みを評価して、交付金の見直しなどでしっかり対策していただければと思います。

 また、国としても重要な医療費制度について、しっかり考えていただきたいと思います。

 ほかにご意見ございますか。

 では（５）保険証の廃止については先に説明がありましたので、本日の議題は以上になります。

 ５その他について、事務局から何かありますか。

事務局 はい、中部ふるさと斎場の使用料改定に関して、国保葬祭費支給額の改定についてのご意見をお願いしたいと思います。

会長 東・中・西部それぞれの火葬場使用料と国保の葬祭費の状況を見ると、火葬料を考慮して葬祭費の額を決定してあると思われます。葬祭費を改定しないとすると、これまでは葬祭費で賄えた火葬料について、手出しをする必要がある、ということになりますね。

委員 令和８年度に火葬料が29,000 円に改定されるのは、住民の方にはかなり影響が大きいと思います。

委員 令和８年度に改定するとして、令和７年度は現状で据え置きでもいいかとも思います。

会長 国保は住民に身近な医療制度とも思えますので、経過措置を設けるなどして、令和７年度・令和８年度と火葬場使用料にあわせて葬祭費の改定をした方がいいかと思いますが。

委員 被保険者の方からすれば、令和７年度は手出しが必要だったのに、令和８年度は増額改定された、となるのはどうかと思います。

会長 国保財政への影響もそれほど心配ないなら、国保の保険者として、被保険者への対応ということできちんとしておくべきだと思います。

 みなさん、ほかにご意見いかがですか。

事務局 では、来年度からの葬祭費の改定について、委員のみなさまからの意見を参考に、検討を進めさせていただきます。

会長 では、そのほか何かございますか。

閉会

特にありませんので、これで閉会とさせていただきます。お疲れさまでした。
午後8時25分

北栄町国民健康保険事業の運営に関する協議会

会 長

署名人

署名人